



# 工業統計調査の実施に ご協力をお願いします



製造業を営む事業所を対象に、6月1日時点で「工業 統計調査」を全国一斉に実施します。この調査は、我が 国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計 法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査の結 果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として 利活用されますので、調査へのご協力をお願いします。

5月から6月にかけて、統計調査員が製造事業所 に、事業所名や従業員数などの確認にうかがい、調 査票を配布します。回答方法は、インターネットによ るオンライン回答と、記入いただいた調査票を後日、 統計調査員に提出していただく方法があります。

調査票にご記入いただいた内容は厳重に管理さ れ、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用する ことは絶対にありません。

【問合せ】地域協働 1階 9 番 面 4809-9826

### 登録調査員を募集します!

【報酬あり

国勢調査や経済センサスなど各種統計調査におい て、調査対象の世帯や事業所などを訪問し、調査票の配 布や回収・点検などの調査業務に理解と熱意を持って 携わっていただける方を広く募集しています。ご自身の 時間の中で調整しながら様々な形態での活動が可能で す。あなたの応募をお待ちしています。統計調査員には 法律や条例の規定に基づき、報酬が支払われます。

#### 【対 象】

- ●個人情報などの秘密を保護し、責任を 持って調査事務を遂行できる方
- 満20歳以上満75歳以下の方
- ※警察官・税務職員・被選挙者及び選挙事務所の職 員など、暴力団員・関係者は対象外です。
- 【申 込】電話での申し込み(申し込み後、必要書類 の提出と簡単な面接を行います)

【問合せ】地域協働 (1階(9)番) 面4809-9826

## 河川愛護モニター募集

[謝礼あり]

【活動期間】平成30年7月~平成31年6月まで(1年間) 【活動内容】淀川に行き、見たこと・感じたことを月1回 以上レポート報告

【応募資格】東淀川区の淀川近辺にお住まいの20歳 以上で、インターネット環境をお持ちの方

【募集人数】若干名 【謝 礼】月に4,500円程度 【応募期限】5月31日(木)まで

【申 込】淀川河川事務所ホームページから申し込み

【問合せ】淀川河川事務所管理課 

# 5月1日~7日は憲法週間です

5月3日の憲法記念日を含む5月1日~7日は「憲法 週間」です。ぜひこの機会に、基本的人権の大切さに ついてみんなで考えてみましょう。

•••••••••

# 柴島干潟で楽しく 遊んで学ぼう!

【無 料】要申込

●柴島干潟水辺教室 参加者募集

柴島干潟は多様な生物が生息する貴重な地域資 源です。この機会にご家族で水生生物を採取した り、地曳網などで魚とりをしたり、淀川の簡易水質調 杳をしてみませんか?

# [日 時]**5月12**日(土) 9:30~12:30

※雨天時は6月9日(土)に順延

- 【場所】柴島干潟(柴島1丁目)
- **(定 員)**約80名(先着順)
- 【対 象】どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

【申 込】はがき・メール又は直接窓口で、郵便番号・ 住所・参加者全員の氏名(ふりがな)と年齢・ 電話番号・「柴島干潟水辺教室参加希望」を 記入のうえ、5月7日(月)必着で申し込み。 ※結果は5月9日(水)より発送。

昨年の様子を大阪市ホームページで確認できます。

水環境のページ

### 【問合せ】環境局環境管理課 水環境保全グループ

(〒559-0034 住之江区南港北2-1-10 ATCビルO's棟南館5階)

**6615-7984** 

**i i j a 0 0 4 0 @ c i t y . o s a k a . l g . j p** 

【その問題、専門家が一緒に考えます!】

区は区役所で実施 予は予約制

無料

	相談日	予約・問合せ・相談内容
弁護士による 法律相談 ② 🔂	5月 2·10·17·24(5/2のみ水曜日) 6月 7·14·21·28 第1~4木曜 ◆13:00~17:00	広聴相談 1階10番 <b> </b>
税理士による 税務相談図号	<b>5月</b> 1·8·15·22·29 <b>6月</b> 5·12·19·26 (毎週火曜) <b>1</b> 3:00~16:00	
宅地建物取引士に よる不動産相談 区 😚	<b>5月</b> 2(水) <b>6月</b> 6(水) ▶13:00~16:00	全日本不動産協会大阪府本部北支部 面6373-1511 (月〜金10:00〜16:00) 賃貸・売買契約や相続、名義変更など不動産に関する相談
行政書士による相談図録	5月 9(水) 6月 13(水) 13:00~16:00	行政書士会相談受付 面6306-3307(月〜金10:00〜16:00) 官公署に提出する許認可や登録申請、遺言や相続、 契約などの手続きの相談
司法書士による相談図録	<b>5月</b> 16(水) <b>6月</b> 20(水) <b>少</b> 13:00~16:00	司法書士事務所 <b>面0120-676-888</b> (月〜金9:00〜18:00) 簡易裁判所における訴訟代理業務、供託手続き、 登記簿手続きなどの相談
社会保険労務士 による相談 図 分	<b>5月</b> 23(水) <b>6月</b> 27(水) <b>1</b> 3:00~16:00	社会保険労務士事務所 <b>面4800-8125</b> (月〜金10:00〜17:00) 年金・医療、労災・雇用保険、退職・解雇、セクハラ・パワハラ などに関する相談
就労相談 🗵 😚 (9:15~11:45は 予約不要	<b>5月</b> 2·9·23(水) <b>6月</b> 6·13·27(水) <b>9</b> :15~12:15	大阪市地域就労支援センター 面0120-939-783 資格・技能取得講座などの紹介、履歴書の書き方、面接の受け方など、仕事探しのためのアドバイス・相談
人権出張相談等	(月〜金) ●9:00~20:30 (日・祝) ●9:00~17:00 (電話・ファックスでの相談も可)	人権啓発・相談センター <b>童6532-7830                                     </b>
人権擁護委員による 人権相談	第1火曜日 413:00~15:30	大阪法務局人権擁護部第一課 面6942-1489 (場所)社会福祉法人水仙福祉会 水仙の家1階(小松1-12-10)
犯罪被害者等支援の ための総合相談	(月〜金) ●9:00〜17:30 (土・日・祝・年末年始を除く)	市民局人権企画課(市役所4階) <b>面6208-7619   図6202-7073</b>
ひとり親家庭 サポーター による相談 🗵 🔂	(毎週火・金) ♥9:15~17:30 (祝日・年末年始を除く) ※他の曜日に相談できる場合があります。応相談	子育て・教育 2階 25 番 面 4809-9852 ● 就業など、ひとり親家庭の自立に向けた相談 ● 離婚を考えている方、養育費に関する相談
行政相談委員による 行政相談区	5月 7(月) 6月 4(月) 014:00~16:00(受付は15:00まで)	広聴相談 1階10番 面4809-9683 国の仕事やその手続き、サービスに対する意見・要望などの相談
花と緑の相談区	5月 1(火) 6月 5(火) 14:00~15:30	十三公園事務所 <b>富6309-0008</b> サバンナ堆肥を進呈しています

#### 日曜法律相談 無料

ナイター法律相談無料

【日 時】5月27日(日) 9:30~13:30

【場 所】西区役所(西区新町4-5-14)

**東淀川区役所**(豊新2-1-4)

【定 員】各16名(電話予約要·先着順)

【申 込】電話で、5月24日(木)・25日(金)の 9:30~12:00に申し込み。

予約専用電話は 6208-8805

【日 時】5月31日(木) 18:00~21:00(受付は20:00まで)

【場 所】北区民センター(北区扇町2-1-27)

【定 員】40名

※受付開始(17:30予定)までに来場された方で、抽選により相 談の順番を決定。以降、先着順。

※定員に達した時点で受付早期終了あり。

広告掲載枠

広告掲載枠



